

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（957））
2. 日時：平成30年5月17日 18時30分～19時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
宮本主任安全審査官、沼田主任安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第43条（重大事故等対処設備）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水中型ポンプの必要台数は、各条文において基準適合を示した手順に基づき整理して提示すること。
- 可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型スプレインノズルを使用した使用済燃料プールへのスプレイを準備している状況等も考慮し、最も必要台数が多くなるケースを想定して示すこと。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・可搬型代替注水ポンプ同時使用時の組合せについて